

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十一月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年八月二十七日奈良県指令建第九二一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月十四日建第八〇八三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月十四日建第四八九〇号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄四九五番一の一部、四九六番の一部及び四九七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一七一番地一
株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字秦庄四九六番及び四九七番一の各一部
下水道 磯城郡田原本町大字秦庄四九六番の一部